

令和3年度 遠賀郡消防本部職員募集案内

遠賀郡消防本部 総務課

○募集人員

消防職（消防吏員） 1名程度 （人員は変更になることがあります。）

○職務内容

消防職員として消防署での消火・救助・救急業務並びに消防本部での消防事務に従事します。

○試験日程

第1次試験 令和3年10月17日（日）

○受付期間

令和3年8月16日（月）～9月14日（火） 各日8:30～17:15

※土日、祝日は受付できません。

※郵送申し込みの場合は、9月14日（火）到着分までの書類が完備しているものに限り受付します。

○会場

福岡県遠賀郡遠賀町大字広渡1639番地
遠賀郡消防本部

○受験資格

次の①～④までの要件を満たす人。

①新制高等学校卒業程度以上の学力を有するもので、平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。

②日本国籍を有する人。

③地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人。

【地方公務員法第16条】

●禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

●遠賀・中間地域広域行政事務組合において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。

●日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人。

④下記の身体的条件を満たす人。

●矯正視力を含み両眼で1.0以上あること。

●色力が完全なこと。（運転免許証の取得に支障がないこと。）

●聴力が正常なこと。

●職務遂行に支障のない身体的状態であること。

○受験手続

①申込用紙（願書）請求先及び提出先

〒811-4302

福岡県遠賀郡遠賀町大字広渡1639番地

遠賀郡消防本部 総務課 庶務係

TEL 093-293-8123

※申込用紙については上記の他に、遠賀郡消防署芦屋分署、遠賀郡消防署岡垣出張所、遠賀・中間地域広域行政事務組合事務所にも配置しています。

※遠賀郡消防本部ホームページからも取得可能です。

②郵便により申込用紙を請求する場合

●封筒の表の空欄に「採用試験申込書請求」と朱書きして上記の請求先まで請求してください。

その際に、返信先（敬称略）を明記し120円切手を貼った返信用封筒（**角形2号：縦33cm×横24cm**）を同封してください。

③申し込み要領

●採用試験申込書に必要事項を記入し、写真2枚（縦4cm×横3cm）を貼付してください。

また、返信先（敬称略）を明記し84円切手を貼った受験票返信用封筒（**長形3号：縦23.5cm×横12cm**）と一緒に提出して下さい。

※郵送で申し込む場合は、申込書を折り曲げずに封筒に入れ、封筒の表に「**受験申込**」と朱書きし、**特定記録又は簡易書留で郵送**してください。

※特定記録又は簡易書留の控えは受験票が届くまで保管してください。

なお、特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。

また、受付期間終了間近の場合は速達等で郵送してください。期限を過ぎて到着した申込書については一切受付できませんので、ご了承願います。

④受験票

受験票は受付期間終了後、申込書を整理のうえ9月17日（金）以降に発送しますので、9月28日（火）までに受験票が届かない場合は、遠賀郡消防本部総務課庶務係まで連絡してください。

○試験内容

①試験科目、内容

試験科目		内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び教養についての択一式による筆記試験を行います。（約120分）
	適性試験	消防吏員としての適応性を性格的な面から見るための択一式による筆記試験を行います。（約20分）
	体力試験	消防吏員としての基礎体力についての試験を行います。
第2次試験	論文試験	課題式による論文試験を行います。（約60分 800字程度）
	集団討論	課題式によるグループ討論試験を行います。（約60分）
	身体検査	健康状態について医学的検査を行います。
	面接試験	性格、人柄等について個別面接試験を行います。

○合格発表

①発表時期

- 第1次試験合格者 令和3年11月初旬予定
- 第2次（最終）合格者 令和3年12月上旬予定

②発表方法

合格者へ通知するとともに、遠賀郡消防本部各署所掲示板およびホームページへ掲載します。
遠賀・中間地域広域行政事務組合事務所および遠賀郡4町の役場にも掲示を予定しています。
※電話による可否の問い合わせは、受付いたしません。

○採用方法

最終合格者を採用候補者名簿に登録し、令和4年4月1日以降必要に応じ採用します。
※名簿の登載期間は登載日から1年間とします。

○給料

採用後の基本給について

- 高校卒 - 165,900円程度
- 短大卒 - 182,200円程度
- 大学卒 - 195,500円程度

※上記以外に採用前に職歴等のある場合は一定の基準により加算されるほか、扶養手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

○その他

- ①この試験において提出された書類については、一切返却できませんので了承願います。
- ②この採用試験の結果については、遠賀・中間地域広域行政事務組合情報公開条例第13条の規定により開示を請求することが出来ます（不合格者に限りません）。
なお、電話、はがきなどによる請求は出来ません。また、開示の請求は本人に限りませんので、請求する場合は、受験者本人が直接消防本部へご来庁ください。
来庁の際には、受験者本人であることの確認をさせていただきますので、本人であることを証明できるもの（免許証、学生証等）をお持ちください。
開示する内容は、各試験の本人の総合得点となります。